

第151回定時株主総会 インターネット開示事項

1. 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況(事業報告)
2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(事業報告)
3. 新株予約権等に関する事項(事業報告)
4. 連結持分変動計算書
5. 連結注記表
6. 連結包括利益計算書(ご参考)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)
8. 株主資本等変動計算書
9. 個別注記表
10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

 株式会社 日立製作所

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

1. 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況

①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - 当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- 業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
 - 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
 - 財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
 - 日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- 内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
 - 内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。
- (viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。
- (ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

②内部統制システムの運用状況の概要

監査委員会

- 常勤の監査委員を置き、経営会議など社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- 監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

取締役会室

- 各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を4名（当期末現在）置いています。

経営会議

- 原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- 経営会議で定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

業績管理

- 日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

規則整備・教育等

- 法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

内部通報制度

- 当社及び子会社の従業員等が社内の事務局又は社外弁護士に通報できるコンプライアンス通報制度を設置・運用しています。
- 執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

内部監査

- 当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- 監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。
- IT、エネルギー、インダストリー、モビリティ、ライフの5セクターそれぞれに経営を監査する専任者を配置しています。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

3. 新株予約権等に関する事項

【会社役員が有する新株予約権の状況】（2020年3月31日現在）

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	普通株式 242,480株	普通株式 259,800株	普通株式 260,720株
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員の保有状況	執行役26名 12,124個(注3)	執行役28名 12,990個(注3)	執行役34名 13,036個(注3)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
2. 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。
- イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合
割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。
- ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合
その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。
- （※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}
ただし、1個未満の端数は切捨て。
- ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合
割当個数の全てを行使することができません。
3. 取締役を兼務する執行役2名を含みます。

4. 連結持分変動計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式	親会社株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	458,790	463,786	2,287,587	56,360	△3,920	3,262,603	1,151,800	4,414,403
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,596			△2,596	△1,075	△3,671
会計方針の変更を反映した 期首残高	458,790	463,786	2,284,991	56,360	△3,920	3,260,007	1,150,725	4,410,732
変動額								
利益剰余金への振替			15,382	△15,382		—		—
当期利益			87,596			87,596	39,650	127,246
その他の包括利益				△96,061		△96,061	△42,264	△138,325
親会社株主に対する配当金			△91,761			△91,761		△91,761
非支配持分に対する配当金						—	△47,361	△47,361
自己株式の取得					△166	△166		△166
自己株式の売却		△138			277	139		139
新株の発行	1,072	1,072				2,144		2,144
非支配持分との取引等		75		△1,987		△1,912	6,003	4,091
変動額合計	1,072	1,009	11,217	△113,430	111	△100,021	△43,972	△143,993
期末残高	459,862	464,795	2,296,208	△57,070	△3,809	3,159,986	1,106,753	4,266,739

5. 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。
2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項
連結子会社数は814社、持分法適用会社数は409社です。
3. 金融資産の評価基準及び評価方法
金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2017年10月改訂)を適用しています。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用を含む)で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

FVTOCI金融資産(公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産)

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

FVTPL金融資産(公正価値の変動を純損益を通じて測定する金融資産)

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当社は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて貸倒引当金を評価しており、信用リスクが著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、信用リスクが著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しています。

4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

5. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っています。また、使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。

のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っています。

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

減損損失

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

6. 退職後給付の会計処理

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

当社及び一部の子会社が2019年4月に導入したリスク分担型企業年金は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため、確定拠出型年金制度に分類されます。

7. 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

当連結会計年度において、のれん等の固定資産の減損テストや、繰延税金資産の実現可能性の評価等の、将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを要する会計処理に際して、当社は、グローバルに幅広い事業活動を行っているため、セグメントや地域によって状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外の経済活動の停滞の影響は、2020年度上半期で大半が発生し、一部の事業では下半期も需要減少が継続するものの、長期的には重要な影響はないと仮定しています。当社は、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、のれん等の固定資産の評価、繰延税金資産の実現可能性等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

IFRS第16号「リース」の適用

当社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号は、リースの認識、測定、表示及び開示の原則を定めており、借手は全てのリースを連結財政状態計算書に認識する単一のモデルにより会計処理する基準です。IFRS第16号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

当社のリースは、主に不動産の賃借であり、IFRS第16号の適用による当連結会計年度の期首における連結財政状態計算書に与える影響は、主に使用権資産を認識することによる資産の増加218,161百万円、主にリース負債を認識することによる負債の増加221,832百万円及び利益剰余金期首残高等の修正による資本の減少3,671百万円であり、連結損益計算書に与える影響は軽微です。

当社は、IFRS第16号の適用開始日において、過去にIAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」を適用して判断した契約にリースが含まれているか否かについての見直しを要求されない実務上の便法を適用しています。また、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、主に以下の実務上の便法を適用しています。

- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・延長または解約するオプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に事後的判断を使用

当連結会計年度の期首に連結財政状態計算書で認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.46%です。

IAS第17号による2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額135,963百万円と当連結会計年度の期首において連結財政状態計算書に認識したリース負債273,812百万円との差額は137,849百万円です。2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額から当連結会計年度の期首において連結財政状態計算書に認識したリース負債への調整の主な要因は、短期リースに係る実務上の便法の適用による32,940百万円の減少、非リース構成部分の区分による17,980百万円の減少及び割引計算によるリース負債の現在価値測定に伴う9,456百万円の減少、並びに、リース期間に含めた延長オプション及び解約オプションの対象期間の影響等による149,026百万円の増加及びIAS第17号の下でファイナンス・リースに分類されていたリース負債49,199百万円を含めたことによる増加によるものです。

(表示方法の変更に関する注記)

連結財政状態計算書

事業再編等により重要性が変化したため、前連結会計年度まで「無形資産」に含めていた「のれん」を当連結会計年度より別掲し、「無形資産」の名称を「その他の無形資産」に変更しています。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 売上債権及び契約資産の内訳
売掛金1,684,225百万円、契約資産429,117百万円、その他146,863百万円
貸倒引当金控除後の金額で表示しており、その他には受取手形及び電子記録債権が含まれています。
2. その他の包括利益累計額
在外営業活動体の換算差額△30,686百万円、確定給付制度の再測定1,958百万円、
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額66,373百万円、
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額△94,715百万円
3. 担保に供している資産
売上債権及び契約資産9,958百万円、棚卸資産16,671百万円、有価証券及びその他の金融資産340百万円、
有形固定資産51,236百万円
担保に係る債務55,065百万円
4. 資産から直接控除した引当金
売上債権及び契約資産39,651百万円、その他の債権4,384百万円
5. 有形固定資産及びその他の無形資産
有形固定資産には、土地274,106百万円、建物及び構築物675,552百万円が含まれています。
なお、有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は△4,398,937百万円です。
その他の無形資産には、ソフトウェア132,779百万円が含まれています。
6. 保証債務63,108百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. その他の収益
その他の収益51,992百万円の主な内訳は、固定資産損益29,920百万円です。
2. その他の費用
その他の費用△570,635百万円には、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失△375,967百万円を計上して
います。
3. 法人所得税費用
法人所得税費用△51,246百万円は、当期分△175,072百万円及び繰延税金123,826百万円です。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数
(1) 発行済株式 普通株式 967,280,477株
(2) 自己株式 普通株式 1,050,741株
2. 配当に関する事項
配当金支払額 91,761百万円
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 890,960株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び子会社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図っており、流動性が高く取得日から満期日までが3か月以内で価値の変動のリスクが極めて低い短期保有の投資を、直ちに利用できる財源として現金同等物に計上しています。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等により管理しています。

有価証券及びその他の金融資産は、主として資本性金融商品から構成されており、公正価値を継続的に把握し、管理しています。

短期借入金及び長期債務の使途は、主として運転資金及び設備投資のための資金です。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の公正価値に関する情報は、次の通りです。なお、連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品は、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券及びその他の金融資産		
リース債権	83,553	84,834
負債性証券	73,048	73,051
長期貸付金	26,642	28,576
負債		
長期債務 (a)		
社債	385,293	386,082
長期借入金	637,648	640,929

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれています。

公正価値の見積りの前提及び方法は、次の通りです。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券及びその他の金融資産、その他の金融負債

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社株主持分	3,270円43銭
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益	92円55銭
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業当期損失	△1円84銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	90円71銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 日立化成(株) (以下、日立化成) 株式の売却

当社は、昭和電工(株)及び同社の子会社であるHCホールディングス(株) (以下、HCホールディングス) との間で、当社の子会社で、日立化成セグメントに属する日立化成の普通株式に対して、HCホールディングスが行う公開買付 (以下、本公開買付) に、当社が保有する日立化成の普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2019年12月18日に締結しました。HCホールディングスは2020年3月24日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月20日に成立しました。当社の売却の対価は495,145百万円です。

本公開買付の結果、日立化成に対する当社の所有持分の割合は、51.4%から0%となり、日立化成は当社の連結範囲から除外されました。当社は、日立化成に対する支配の喪失に伴って認識した利益約2,790億円を、連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。また、連結持分変動計算書上、日立化成が連結範囲から除外されたことにより、非支配持分が約2,200億円減少する予定です。

2. (株)日立ハイテク (以下、日立ハイテク) 株式の追加取得

当社は、計測・分析プラットフォームを確立し、Lumadaを強化することを目的として、当社の子会社で、日立ハイテクセグメントに属する日立ハイテクの普通株式を対象とした公開買付 (以下、本公開買付) を行うことを、2020年1月31日の取締役会において決定しました。当社は2020年2月17日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月6日に成立しました。

また、当社は日立ハイテクの完全子会社化に係る一連の手続を実施した結果、2020年5月20日に日立ハイテクに対する当社の所有持分の割合は100%となりました。取得の対価の合計は531,118百万円で、資本剰余金及び非支配持分の合計が同額減少する予定です。

(その他の注記)

1. 南アフリカプロジェクトに係る和解について

当社は、一般社団法人日本商事仲裁協会にて三菱重工(株) (以下、三菱重工) を申立人として仲裁手続中の南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に関する合意を、2019年12月18日の取締役会において、経済合理性及び事業戦略上の観点等から決定し、同日、三菱重工と和解契約を締結しました。本契約の締結により、当社が保有する三菱日立パワーシステムズ(株) (以下、MHPS) の全普通株式を三菱重工に譲渡するとともに、和解金200,000百万円から当社Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited (以下、MHPSアフリカ) に対する貸付金70,000百万円の債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払うこととなりました。これに伴い、当社は、三菱重工に対する和解金の支払いに係る未払金200,000百万円及び当社保有のMHPS株式の譲渡に係るその他の引当金273,272百万円を計上しました。また、本契約の締結前に計上していた南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に係る引当金105,041百万円については取崩を行いました。主にこれらの結果として、エネルギーセグメントにおいて、和解に伴う損失375,967百万円を計上しており、当連結会計年度における連結損益計算書上のその他の費用に含まれています。本契約に係るその他の引当金は、当連結会計年度末における連結財政状態計算書上のその他の流動負債に含まれており、本契約の締結前に計上していた南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に係る引当金の取崩を含む引当金の増減額は、当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動に関するキャッシュ・フローのその他に含まれています。なお、MHPS株式については、譲渡に必要となる手続が完了し次第、三菱重工に引き渡す予定です。本契約に基づく三菱重工への譲渡資産について、従来、連結財政状態計算書上の持分法で会計処理されている投資に含まれていたMHPS株式、並びに、非流動資産の有価証券及びその他の金融資産に含まれていたMHPSアフリカに対する貸付金の合計333,614百万円に関しては、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」における売却目的保有資産としての要件を満たし、連結財政状態計算書上のその他の流動資産に振替を行いました。その後、2020年3月30日に、当社はMHPSアフリカに対する貸付金70,000百万円を三菱重工に譲渡するとともに、和解金から債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払いました。当連結会計年度末において、売却目的保有資産の要件を満たし、その他の流動資産に含まれている資産は263,614百万円です。

2. パワーグリッド事業の買収

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd (以下、ABB社) のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結しました。

当社は、2020年前半をめどにABB社から分社されるパワーグリッド事業会社に80.1%の出資を行うことで、同社を当社の連結子会社とする予定です。取得の対価は約64億米ドル(約6,965億円)を見込んでいます。また、当該取得に加え、当社はパワーグリッド事業会社の借入金の返済を予定しています。当該取引による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中です。

3. オートモティブシステム事業の再編

当社及び、当社の子会社で、ライフセグメントに属する日立オートモティブシステムズ(株) (以下、日立AMS) は、本田技研工業(株) (以下、ホンダ) 並びに、ホンダの関連会社である(株)ケーヒン、(株)ショーワ、及び日信工業(株) (以下、合わせてホンダ関連会社) との間で、CASE分野においてグローバルで競争力のあるソリューションの開発・提供を強化することを目的として、日立AMSとホンダ関連会社の経営統合に関する契約を2019年10月30日に締結しました。

本契約に基づき、ホンダによる、ホンダ関連会社の株式を対象とした公開買付を通じたホンダ関連会社の完全子会社化の完了後、日立AMS並びにホンダ関連会社が、日立AMSを吸収合併存続会社 (以下、本統合会社) とし、ホンダ関連会社をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。合併の対価は本統合会社の普通株式を予定しています。吸収合併後、本統合会社に対する当社の所有持分の割合は66.6%となり、本統合会社は当社の連結子会社となる予定です。当該取引による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中です。

4. 画像診断関連事業の売却

当社は、富士フィルム(株) (以下、富士フィルム) との間で、当社及び、ライフセグメントに属する当社の子会社及び関連会社に含まれる画像診断関連事業を、富士フィルムへ譲渡する契約を2019年12月18日に締結しました。

本契約に基づき、当社が設立した新会社を承継法人とする、画像診断関連事業の吸収分割の完了後、新会社の株式の全てを富士フィルムに譲渡する予定です。売却の対価は、約1,790億円を予定しています。株式譲渡後、新会社に対する当社の所有持分の割合は100%から0%となり、新会社は当社の連結範囲から除外される予定です。当社は、新会社に対する支配の喪失に伴って認識する利益約1,110億円を、連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。

6. 連結包括利益計算書

科 目	2019年3月期	2020年3月期
	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
	百万円	百万円
当期利益	321,022	127,246
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	△45,356	△17,207
確定給付制度の再測定	△11,881	△8,396
持分法のその他の包括利益	△1,964	△963
純損益に組み替えられない項目合計	<u>△59,201</u>	<u>△26,566</u>
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△4,175	△111,323
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	△6,274	13,173
持分法のその他の包括利益	12,009	△13,609
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	<u>1,560</u>	<u>△111,759</u>
その他の包括利益合計	<u>△57,641</u>	<u>△138,325</u>
当期包括利益	<u>263,381</u>	<u>△11,079</u>
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	171,140	△8,465
非支配持分	92,241	△2,614

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

項 目	2019年3月期	2020年3月期
	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
当期利益	百万円 321,022	百万円 127,246
当期利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び無形資産償却費	368,044	433,158
減損損失	344,997	136,993
法人所得税費用	183,699	51,244
持分法による投資損益	15,016	△43,639
金融収益及び金融費用	△6,387	870
事業再編等損益	△184,630	△19,650
固定資産売却等損益	△18,966	△30,370
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)	1,793	185,935
棚卸資産の増減 (△は増加)	△149,500	△143,072
買入債務の増減 (△は減少)	△16,107	△115,086
未払費用の増減 (△は減少)	△14,769	△47,575
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	△38,461	△22,483
その他	△29,982	224,378
小計	775,769	737,949
利息の受取	22,343	23,607
配当金の受取	22,710	13,362
利息の支払	△22,530	△24,885
法人所得税の支払	△188,267	△189,113
営業活動に関するキャッシュ・フロー	610,025	560,920
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	△382,351	△322,894
無形資産の取得	△89,898	△98,382
有形固定資産及び無形資産の売却	61,623	82,539
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得	△72,422	△237,172
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却	306,971	57,624
その他	13,205	△7,541
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△162,872	△525,826
フリー・キャッシュ・フロー	447,153	35,094
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減	3,706	80,849
長期借入債務による調達	87,636	334,919
長期借入債務の償還	△133,581	△279,446
非支配持分からの払込み	5,149	5,004
配当金の支払	△77,194	△91,699
非支配持分株主への配当金の支払	△43,375	△43,926
自己株式の取得	△231	△166
自己株式の売却	211	139
非支配持分株主からの子会社持分取得	△162,692	△2,345
その他	△55	△492
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△320,426	2,837
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△17,098	△33,193
現金及び現金同等物の増減	109,629	4,738
現金及び現金同等物の期首残高	697,964	807,593
現金及び現金同等物の期末残高	807,593	812,331

8. 株主資本等変動計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	百万円 458,790	百万円 176,757	百万円 272,994	百万円 449,751	百万円 1,359	百万円 601,123	百万円 602,483	百万円 △3,920	百万円 1,507,105	
当期変動額										
新株の発行	1,072	1,072		1,072					2,144	
固定資産圧縮積立金の取崩					△113	113	-		-	
剰余金の配当						△91,761	△91,761		△91,761	
当期純利益						119,409	119,409		119,409	
自己株式の取得								△166	△166	
自己株式の処分			△76	△76				277	201	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	1,072	1,072	△76	995	△113	27,762	27,648	110	29,826	
当期末残高	459,862	177,828	272,917	450,746	1,246	628,885	630,131	△3,809	1,536,931	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	百万円 56,668	百万円 △1,944	百万円 △133	百万円 54,590	百万円 1,760	百万円 1,563,456
当期変動額						
新株の発行						2,144
固定資産圧縮積立金の取崩						-
剰余金の配当						△91,761
当期純利益						119,409
自己株式の取得						△166
自己株式の処分						201
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△26,904	12,236		△14,668	444	△14,224
当期変動額合計	△26,904	12,236	-	△14,668	444	15,601
当期末残高	29,763	10,291	△133	39,921	2,204	1,579,058

9. 個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準
 - 製品・半製品・仕掛品……………個別法または移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料……………移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券及び出資金の評価方法及び評価基準
 - 関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券及びその他の出資金…市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のない有価証券及び出資金…移動平均法に基づく原価法
3. デリバティブの評価方法及び評価基準……………時価法
4. 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)……………定額法
5. 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)
 - 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売収益に基づく償却方法
 - その他……………定額法
6. リース資産の減価償却方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
7. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しています。
 - 工事損失引当金……………工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌期以降の損失見込額を計上しています。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却しています。
数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌期から定額償却しています。
 - 役員退職慰労引当金……………役員及び理事等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しています。
なお、2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員及び理事等の退任が決定した後、報酬委員会の決議を経て退任時に支給することを決定しています。
 - 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。
8. 収益及び費用の計上基準
 - 工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準……………当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しています。
9. 消費税等の会計処理
 - 消費税(地方消費税を含む)の会計処理は、税抜方式によっています。
10. ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ会計を適用しています。

11. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。
12. 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方
 当期において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の、将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを要する会計処理に際して、当社はグローバルに幅広い事業活動を行っているため、セグメントや地域によって状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外の経済活動の停滞の影響は、2020年度上半期で大半が発生し、一部の事業では下半期も需要減少が継続するものの、長期的には重要な影響はないと仮定しています。当社は、当該仮定は当期末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 (単位：百万円)

資産の種類	当期末簿価	担保設定状況
関係会社株式	46	関係会社の借入金に係る担保
投資有価証券	8	出資先の借入金に係る担保
長期貸付金	57	関係会社及び出資先の借入金に係る担保
合 計	111	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	185,732百万円
構築物	24,931百万円
機械装置	97,746百万円
車両運搬具	875百万円
工具器具備品	166,651百万円
リース資産	4,252百万円

3. 土地の再評価

当社は、2016年4月1日付の吸収分割で(株)日立メディコより土地再評価差額金を承継しています。(株)日立メディコは土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上していました。

- (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って評価額を算出しています。

- (2) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

- (3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△334百万円

4. 保証債務

金融機関からの借入等に対して、次の通り保証を行っています。

(単位：百万円)

被保証者	当期末残高
HITACHI RAIL S.P.A.	133,134
HITACHI RAIL STS S.P.A.	65,597
HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.	15,780
川崎重工業(株)	1,600
その他	1,373
合 計	217,486

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.、HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B.V.、

HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.、日立(中国)財務有限公司、

HITACHI POWER EUROPE GmbH

5. 関係会社に対する短期金銭債権 662,094百万円
 長期金銭債権 69,728百万円
 短期金銭債務 891,778百万円
 長期金銭債務 5,105百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失

当社は、一般社団法人日本商事仲裁協会にて三菱重工業(株)(以下、三菱重工)を申立人として仲裁手続中の南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に関する合意を、2019年12月18日の取締役会において、経済合理性及び事業戦略上の観点等から決定し、同日、三菱重工と和解契約を締結しました。本契約の締結により、当社が保有する三菱日立パワーシステムズ(株)(以下、MHPS)の全普通株式を三菱重工に譲渡するとともに、和解金200,000百万円から当社のMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited(以下、MHPSアフリカ)に対する貸付金70,000百万円の債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払うこととなりました。これに伴い、MHPS株式の譲渡により見込まれる損失及び和解金等384,744百万円を、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失として特別損失に計上しました。なお、2020年3月30日に、当社はMHPSアフリカに対する貸付金70,000百万円を三菱重工に譲渡するとともに、和解金から債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払いしました。MHPS株式については、譲渡に必要な手続が完了し次第、三菱重工に引き渡す予定です。

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	金融機関向けサービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	-
	変電設備製造設備	機械装置等	茨城県日立市
	風力発電設備製造設備	機械装置等	茨城県日立市
	海水淡水化設備	機械装置	南アフリカ共和国ダーバン市
	コージェネレーション設備	機械装置等	茨城県、群馬県等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものです。

(3) 減損損失の金額

建物	676百万円
機械装置	4,330百万円
土地	252百万円
ソフトウェア	2,409百万円
その他	1,266百万円
合計	8,934百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしていますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしています。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しています。

3. 関係会社に対する売上高	501,449百万円
関係会社からの仕入高	852,846百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	42,377百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	株式数			当期末
	当期首	当期中の増加	当期中の減少	
普通株式	1,086,667	41,098	77,024	1,050,741

(変動事由の概要)

当期中の増加41,098株は、単元未満株主からの買取請求による取得です。当期中の減少77,024株は、新株予約権の行使による処分74,240株及び単元未満株主からの買増請求による処分2,784株です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失及び工事損失引当金です。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、コージェネレーション設備等があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	HITACHI AMERICA, LTD.	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	増資の引受	154,935	-	-
子会社	HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.	間接 100.0%	役員の兼任等	資金の貸付(注1)	△17,359	短期貸付金	119,713
子会社	HITACHI RAIL LTD.	直接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売、エンジニアリング及び 保守 役員の兼任等	資金の貸付(注1)	△33,175	短期貸付金	78,305
子会社	日立オートモティブシステム ズ(株)	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任等	資金の貸付(注2)	13,435	短期貸付金	13,435
				資金の貸付(注2)	60,500	長期貸付金	60,500
子会社	(株)日立ハイテク	直接 51.8%	当社製品の販売等	資金の預り(注2)	36,242	預り金	195,179
子会社	(株)日立システムズ	直接 100.0%	当社ソフトウェア開発の 委託 当社通信機器等の保守の 委託 役員の兼任等	資金の預り(注2)	14,883	預り金	58,073
子会社	(株)日立ビルシステム	直接 100.0%	当社開発製品の製造、販売 役員の兼任等	資金の預り(注2)	△40,435	預り金	56,733
子会社	(株)日立ソリューションズ	直接 100.0%	当社情報システム、ソフト ウェア開発の委託 役員の兼任等	資金の預り(注2)	9,932	預り金	47,479
子会社	HITACHI RAIL S.P.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売、エンジニアリング及び 保守等	債務保証	133,134	-	-
子会社	HITACHI RAIL STS S.P.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売、エンジニアリング及び 保守等	債務保証	65,597	-	-
関連 会社	MITSUBISHI HITACHI POWER SYSTEMS AFRICA (PTY) LTD.	間接 35.0%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	△7,718	短期貸付金	-
				資金の貸付(注1)	△70,000	長期貸付金	-

- (注) 1. 利息は市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しています。
2. 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付または預りであり、貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の貸付及び預りの取引金額は当期首残高からの増減額を表示しており、利息の受取及び支払を含んでいます。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,631円97銭

1株当たり当期純利益 123円59銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の譲渡

当社は、昭和電工(株)及び同社の子会社であるHCホールディングス(株)(以下、HCホールディングス)との間で、当社の子会社である日立化成(株)(以下、日立化成)の普通株式に対して、HCホールディングスが行う公開買付(以下、本公開買付)に、当社が保有する日立化成の普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2019年12月18日に締結しました。HCホールディングスは2020年3月24日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月20日に成立しました。これに伴い、当社は2020年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約4,780億円を特別利益に計上する予定です。

重要な株式の取得

当社は、計測・分析プラットフォームを確立し、Lumadaを強化することを目的として、当社の子会社である㈱日立ハイテク(以下、日立ハイテク)の普通株式を対象とした公開買付(以下、本公開買付)を行うことを、2020年1月31日の取締役会において決定しました。当社は2020年2月17日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月6日に成立しました。また、当社は日立ハイテクの完全子会社化に係る一連の手続を実施した結果、2020年5月20日に日立ハイテクに対する当社の所有持分の割合は100%となりました。なお、取得の対価の合計は531,118百万円となる予定です。

(追加情報)

重要な株式の取得

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd(以下、ABB社)のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結しました。当社は、2020年前半をめどにABB社から分社されるパワーグリッド事業会社に80.1%の出資を行う予定です。また、取得の対価は約64億米ドル(約6,965億円)を見込んでいます。

重要な会社分割及び株式の譲渡

当社は、富士フイルム㈱(以下、富士フイルム)との間で、当社並びに当社の子会社及び関連会社に含まれる画像診断関連事業を、富士フイルムへ譲渡する契約を2019年12月18日に締結しました。本契約に基づき、当社が設立した新会社を承継法人とする、画像診断関連事業の吸収分割の完了後、新会社の株式の全てを富士フイルムに譲渡(以下、本株式譲渡)する予定です。また、本株式譲渡に伴い、2020年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約1,070億円を特別利益に計上する予定です。

10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年6月11日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 卓也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 義知 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社日立製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上